

雇用のトラブル まず相談!

無料労働問題相談会

◆労働問題に詳しい相談員が、解決策を助言します。

令和4年10月

- | | |
|----------------|-------------------------|
| ① 11日(火) 午後 | 【香川県庁 東館3階労働委員会】 |
| ② 12日(水) 午前・午後 | 【香川県庁 東館3階労働委員会】 |
| ③ 13日(木) 午前・午後 | 【丸亀市役所 3階302会議室】 |
| ④ 14日(金) 午前・午後 | 【香川県三豊合同庁舎 3階会議室】 |
| ⑤ 15日(土) 午後 | 【香川県社会福祉総合センター 6階第一研修室】 |
| ⑥ 16日(日) 午後 | 【香川県社会福祉総合センター 6階第二研修室】 |
| ⑦ 17日(月) 午前・午後 | 【さぬき市役所 附属棟1階会議室】 |

午前：9時30分～12時30分 午後：13時30分～16時30分

- 相談員：労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）
香川労働局と県の労働相談員、特定社会保険労務士
- 相談時間：1組約50分
- 申込：次の期日までに予約が必要
 - ① 10月7日(金)の17時
 - ②～⑤ 相談日前日の17時
 - ⑥～⑦ 10月14日(金)の17時

解雇 雇止め 賃金未払い
パワハラ・嫌がらせ など

(申込先)

087-832-3723

香川県労働委員会事務局

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁東館3階）
FAX 087-806-0226 メール roui@pref.kagawa.lg.jp

※労働委員会は、労働者と使用者との間で生じたトラブルを公正・中立な立場から解決するため設置された県の行政機関です。

【主催】香川県労働委員会 香川県 香川労働局

【後援】連合香川 香川県経営者協会 香川県社会保険労務士会

相談会場案内図

10月11日(火)・12日(水)
香川県庁 東館3階労働委員会会議室
高松市番町四丁目1-10

10月15日(土)
香川県社会福祉総合センター6階第一研修室
高松市番町一丁目10-35

10月16日(日)
香川県社会福祉総合センター6階第二研修室
高松市番町一丁目10-35

10月13日(木)
丸亀市役所 3階302会議室
丸亀市大手町二丁目4-21



10月14日(金)
香川県三豊合同庁舎 3階会議室
観音寺市坂本町七丁目3-18



10月17日(月)
さぬき市役所 附属棟1階会議室
さぬき市志度 5385-8



■相談に来庁、来所される方へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためご協力をお願いします。

来庁、来所時には、手洗いや咳エチケット、マスクの着用、アルコール消毒液で手指の消毒をお願いします。
発熱、咳などの症状がみられるときは、来庁、来所をお控えください。

詳しくは香川県労働委員会のホームページまで
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/roui/>

